

同和問題講演会「えせ同和行為排除のために」の開催について

えせ同和行為は、同和問題を口実にして、企業や行政機関等に不当な利益や義務のないことを求める行為です。

えせ同和行為は、あたかも差別解消運動であるかのように見せかけて行われることが多いため、同和問題に対する誤った意識を植え付ける原因にもなり、同和問題の解決を阻害する大きな要因となるだけでなく、適正な企業活動、行政運営の確保からも障害となっており、これを断固排除しなくてはなりません。

当連絡会では、企業や行政機関を対象に同和問題を正しく理解していただき、えせ同和行為を排除する啓発活動として、次のとおり講演会を開催します。

入場は無料ですので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

埼玉県えせ同和行為対策関係機関連絡会

1 日 時 平成30年9月5日(水) 13:30～15:30

2 会 場 さいたま市民会館おおみや
さいたま市大宮区下町3-47-8
TEL 048-641-6131



JR大宮駅東口から徒歩15分

- 3 講演（13：45～14：15）
「同和問題の解決をめざして」
講師 埼玉県県民生活部人権推進課
須藤 一郎
- 4 DVD上映（14：30～14：50）
「あなたの職場は大丈夫？（パート3 えせ同和行為）」
- 5 講演（15：00～15：30）
「えせ同和行為の排除に向けた対応策」
講師 埼玉弁護士会
民事介入暴力対策委員会事務局長
弁護士 荒生 祐樹
- 6 主催 埼玉県えせ同和行為対策関係機関連絡会
（さいたま地方法務局・埼玉県・埼玉県警察本部・埼玉弁護士会・
関東地方更生保護委員会・東京矯正管区・関東信越国税不服審判所
・関東信越国税局・関東地方整備局・関東経済産業局・
（公財）埼玉県暴力追放薬物乱用防止センター・さいたま市）
- 7 問合せ先
〒338-8513 さいたま市中央区下落合5-12-1
さいたま地方法務局人権擁護課
TEL 048-859-3507